資料１

平成30年８月１７日

大阪府知事　松井　一郎　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪健康安全基盤研究所評価委員会

委員長　山西　弘一

意　　見　　書（案）

大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会共同設置規約第４条及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第８条の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の平成29事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

１　大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の平成２９事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、適正に実施されており、特に意見はありません。

２　その他の意見

　平成２９事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の今後の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

（１）学術分野及び産業界との連携に関する事項について

今回開設した大阪大学医学系研究科及び薬学研究科と連携大学院の取組みについては、今後、充実した研究となるよう内容等を検討されたい。

（２）人材の育成及び確保に関する事項について

研究員の採用にあたっては、地方衛生研究所という組織の特殊性・専門性・年齢構成等を考慮し、法人の将来を見越して柔軟で臨機応変な人材確保に取り組まれたい。

（３）財務内容の改善に関する事項について

平成２９年度の決算処理が遅れ、財務諸表の提出が遅延するという事態が見られた。入出金業務及び帳簿記入業務について、各業務及び各業務の流れを見直し、決算処理のみならず、日常の業務処理から適正に行われたい。

（４）その他業務運営に関する措置に関する事項について

３月からホームページをリニューアルされるなど情報発信の強化に一定の成果が生まれているが、次年度以降も継続し、より一層の情報発信力の強化に努められたい。

（５）その他業務運営に関する措置に関する事項について（大阪府、大阪市に対して）

独立行政法人のメリットである交付金の弾力的な執行が可能となる仕組みの構築に取り組み、交付金を一括して法人の裁量により運用出来るよう、早期に適切に対処されたい。

以上